
第 2 章

福島県を取り巻く現状と課題

The Fukushima Prefecture Comprehensive Plan 2022▶2030



1 復興・再生の現状と課題

(1) 避難地域の復興・再生

県内の放射線量の状況については、平成 30（2018）年 3 月までに面的除染が完了（帰還困難区域を除く）したことなどにより、県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準になっています。

また、避難指示の解除が進み、避難指示区域の面積は約 12% から約 2.4% へ減少しました。

避難指示が解除された地域では、市町村それぞれの復興計画に基づき、まちづくりが進んでいます。住民帰還は少しずつ進展しているものの、避難指示の解除時期の違い等により、居住人口の回復に差が見られます。復興の状況は市町村ごとに異なっており、復興・再生に向けては、地域の状況を的確に捉えながら、今後新たに顕在化する課題も含めて対応していく必要があります。

原子力災害により避難を余儀なくされた地域（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村をいう。以下「避難地域 12 市町村」という。）については、医療・介護提供体制の整備、子育て・買い物環境の整備・充実、物流機能の回復、治安の確保、地域公共交通の整備・充実、防災体制の強化、荒廃抑制や国、県、市町村の連携による鳥獣被害対策の強化など、「福島 12 市町村の将来像」の実現に向けた取組が必要です。

また、営農再開支援などの事業・生業の再生や、教育環境などの整備・充実にも取り組む必要があります。

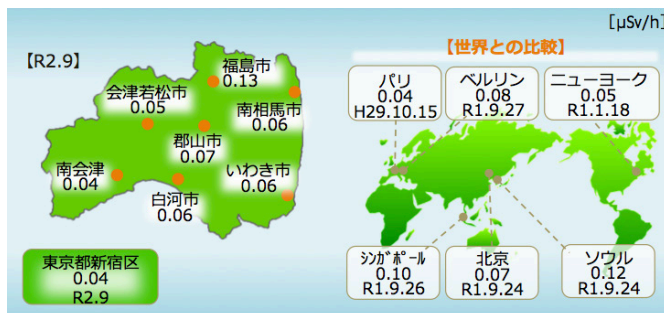
これらの帰還環境の整備に加え、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大など新たな活力を呼び込むための取組を進めていく必要があります。

帰還困難区域の特定復興再生拠点区域については、引き続き、生活インフラの復旧や住居等の生活環境の整備を着実に推進し、避難指示が確実に解除されるよう取組を進めていく必要があります。

また、特定復興再生拠点区域外については、帰還意向のある全ての住民が早期に帰還できるよう、国、市町村等と連携しながら、除染や生活環境の整備を進めていくとともに、帰還困難区域全ての避難指示解除に最後まで責任を持って取り組むよう国に求めていく必要があります。

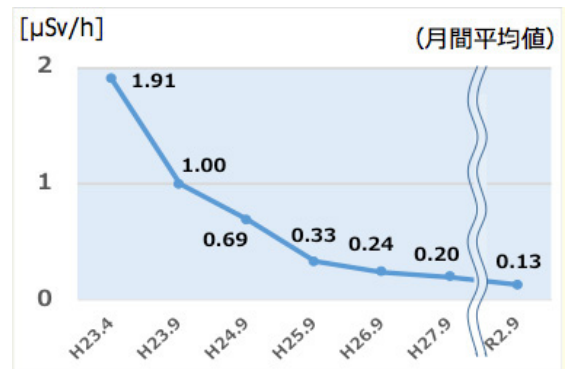
◆空間線量について

■震災直後の空間線量率に比べると、自然減衰や除染等により大幅に減少しました。



出典：海外の空間線量率については日本政府観光局

【空間線量率の推移・福島市】



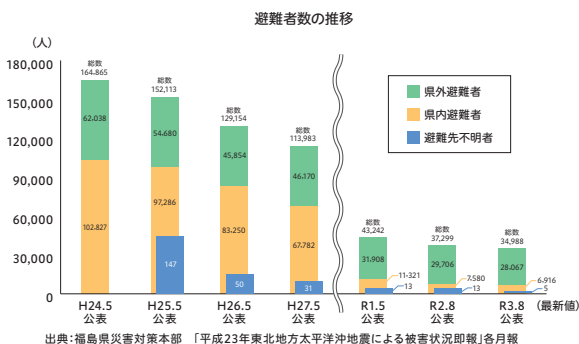
出典：福島県災害対策本部（暫定値）

(2) 避難者等の生活再建

避難指示の解除や各種取組の推進により、避難者数はピーク時から約4分の1に減少したものの、いまだ約3万5千人（令和3（2021）年8月現在）の方が県内外で避難を続けています。

更なる帰還の促進と帰還した住民が安心して生活できる環境を整えるため、引き続き、医療、介護・福祉サービスの再構築を進める必要があります。

一方で、避難を継続されている方々に対しては、それぞれの状況に応じて、住まいの確保や心身の健康の維持などの支援等を継続するとともに、個別化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、国や市町村、関係機関と連携して支援に取り組む必要があります。



避難地域12市町村の居住状況（令和3年6月）

解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.2%
平成26年	全域解除	田村市（都路地区）	85.0%
平成27年	全域解除	楢葉町	60.7%
平成28年	一部解除	葛尾村	32.0%
	全域解除	川内村	82.1%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	57.1%
平成29年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	47.5%
	一部解除	浪江町	10.2%
	一部解除	飯館村	29.0%
平成31年	一部解除	富岡町	14.0%
	一部解除	大熊町	3.3%
令和2年	一部解除	双葉町	—

※双葉町は令和4年春頃の住民帰還を目指しています。
※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。



避難指示等が解除された全ての市町村(双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院を始めとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。

避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

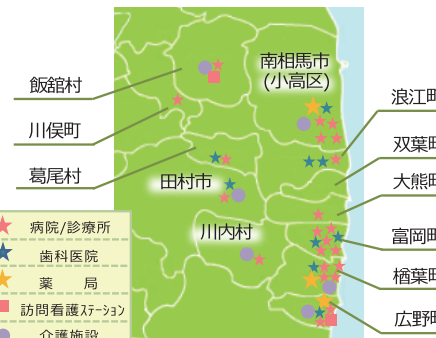
市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、診療所、歯科診療所、調剤薬局、介護施設
南相馬市（小高区）	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村医院、今村歯科・矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、とみおか診療所、富岡中央医院、さいとう眼科、穴田歯科医院、さくら歯科医院
田村市（都路地区）	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町（山木屋地区）	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院、山村デンタルクリニック
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	大熊町	大熊町診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所（ふたばリカール）、鈴木繁診療所、JFAメディカルセンター、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
		飯館村	いいたてクリニック、あがべご訪問看護ステーション、(特養)いいたてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度で専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。

【12市町村詳細マップ】



★ 病院/診療所
★ 歯科医院
★ 薬局
★ 訪問看護ステーション
● 介護施設

◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する等の商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



飯館村：道の駅



楢葉町：商店街



南相馬市：スーパー



浪江町：道の駅



大熊町：商業施設

R3.4.5オープン

出典：ふくしま復興のあゆみ第30.1版

(3) 風評払拭・風化防止対策の強化

東日本大震災・原子力災害から10年が経過する中、県産農林水産物の価格が震災前水準まで回復していないことや県産農林水産物・食品の諸外国による輸入規制がまだ継続されるなど、原子力災害による風評が根強く残っています。また、ALPS処理水の海洋放出という方針を国が決定したことにより、更なる風評の懸念があります。そのため、国内外へ正確な情報やふくしまの今と魅力を粘り強く発信するとともに、特に影響が懸念される水産業を始め農林業や観光業・商工業に携わる皆さんが安心して事業継続できるよう取り組んでいく必要があります。

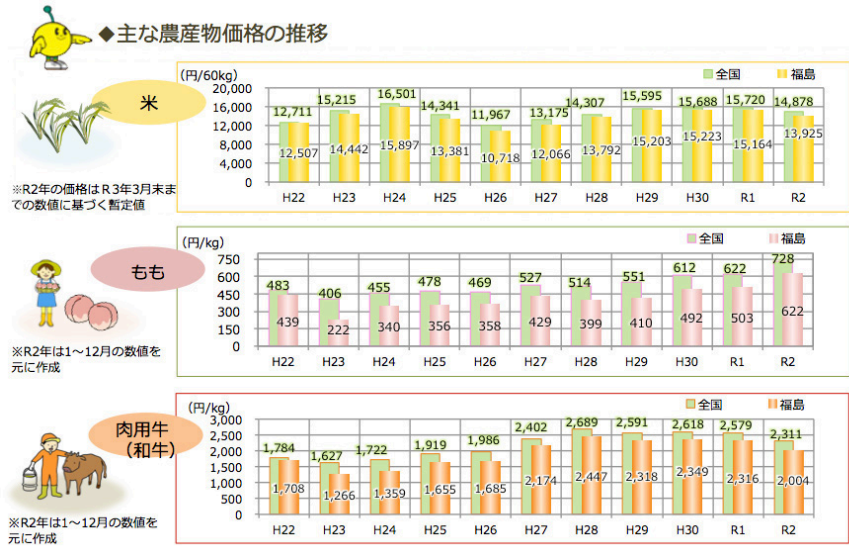
さらに、全国的に頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、福島への関心や応援する気持ちが薄れていくなど、風化が加速する懸念があります。

農林水産物を始めとする県産品振興の分野では、安全性だけでなく魅力を発信し、新たな販路の開拓など効果的な戦略に継続して取り組む必要があります。

観光の分野においては、観光客の入込数が震災前の水準まで回復しない中、新型コロナウイルス感染症による影響が追い打ちをかけるなど、極めて厳しい状況です。ホープツーリズムや自然公園、温泉地等でのワーケーションなど特色あるコンテンツを更に磨き上げるとともに、教育旅行の誘致など観光誘客の推進や本県の魅力の戦略的な情報発信により、関係人口や交流人口の増加、さらには、移住・定住につなげる必要があります。

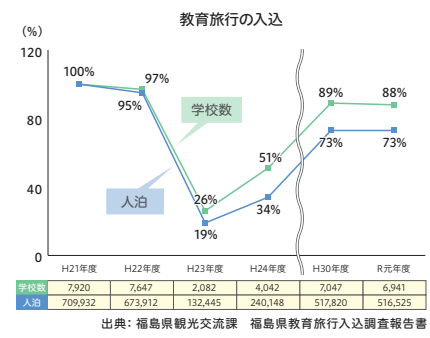
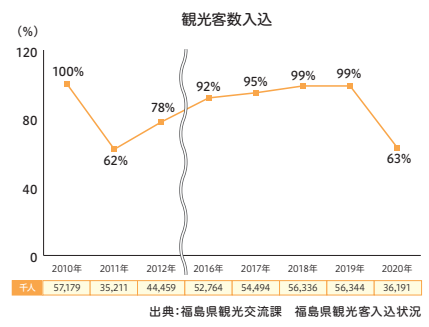
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）においては、オリンピック聖火リレーを通じて本県の復興を発信した一方で、新型コロナウイルス感染症の状況等を総合的に勘案して、本県での野球・ソフトボール競技を無観客で開催するなど、想定していたような発信を実施することが困難な状況になってしまいました。そのため、今後は、これまでの支援に対する感謝の思いや復興の現状等を国内外に発信する復興五輪の理念をレガシーとして継承し、ホストタウン・復興ありがとうホストタウン等、東京2020大会を契機に育まれた多くの国々とのつながりを活用しながら、国内外を視野に入れた新たな交流やビジネスチャンスの拡大により、地域の活性化を進めていく必要があります。

第2章 福島県を取り巻く現状と課題



観光客の推移

◆震災前を100%とした推移



(4) 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。

本構想は、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」の3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置付けられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備を進めています。

更なる産業の集積を図るため、今後は福島ロボットテストフィールドや東日本大震災・原子力災害伝承館などの関連施設間の連携を強化しつつ、国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点を具体化し、関係省庁と連携しながら、産学官連携・新産業創出や福島復興研究の集積及び世界への情報発信を進めることが必要です。

重点分野を中心に、各種補助事業や課税の特例の活用等により、拠点の整備や研究開発を推進するとともに、地元企業による新たな事業展開や取引拡大、構想を支える人材育成、浜通り地域等への交流人口の拡大や生活環境の整備など、各施策の効果をビジネスにつなげることで、産業集積に厚みを持たせ、その効果を県全域に波及させていくことが重要です。

◆福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー
(2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる



■「復興知」事業全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。

交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大



■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベ構想の拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。

情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ



■2020年9月にオープンした東日本大震災・原子力災害伝承館は2021年5月に来館者5万人を達成しました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立っています。

主要プロジェクト 主な施設マップ



相馬LNG基地
水産資源研究所
浜地域農業再生研究センター
福島水素エネルギー研究フィールド
福島ロボットテストフィールド
東日本大震災・原子力災害伝承館
大熊分析・研究センター
廃炉環境国際共同研究センター
石炭ガス化複合発電 (IGCC)
水産海洋研究センター

■先端技術の導入による新しい農業の推進
●沿岸部・阿武隈地域共用送電線による再エネエリア

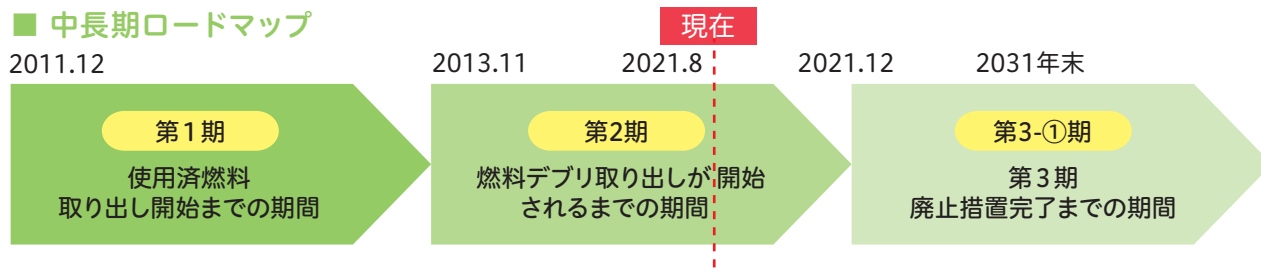
出典：ふくしま復興のあゆみ第 30.1 版

(7) 廃炉に向けた取組

① 東京電力福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組は、国が策定した工程表(中長期ロードマップ)に基づき、国と東京電力により進められています。

■ 中長期ロードマップ



■ 4つの取組と主な目標工程

取組	目標	達成時期
汚染水対策	汚染水発生量を100m ³ /日以下に抑制	2025年内
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機全ての燃料取り出し完了	2031年内
燃料デブリの取り出し	2号機の燃料デブリ取り出し開始	2021年内
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消	2028年度内

- 今後は、使用済燃料の取り出しの本格化や最大の課題である燃料デブリの取り出しを進めていくこととなります。このため、取り出した燃料の保管や搬出、高線量の燃料デブリの取り出しに必要な技術開発や放射線防護策など多くの課題があります。
- また、ALPS処理水については、令和3(2021)年に国が示した「多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針」において、トリチウムを始めとする放射性物質について、法令基準を十分下回るまで浄化・希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしています。
処理水の処分によって、これまで県民が積み重ねてきた風評払拭の努力や成果が水泡に帰すことのないよう、国が前面に立ち、「関係者に対する説明と理解」「浄化処理の確実な実施」「正確な情報発信」「万全な風評対策と将来に向けた事業者支援」「処理技術の継続的な検討」の5点に加え、「東京電力への指導・監督」など、関係省庁が一体となった万全の対策を講じる必要があります。
- 廃炉の進展によって、福島第一原子力発電所周辺地域に帰還した住民が再び避難を余儀なくされることがあってはなりません。
県は、国及び東京電力が進める廃炉に向けた取組を監視していく必要があります。

② 東京電力福島第二原子力発電所

福島第二原子力発電所は、令和元(2019)年9月に廃炉が決定し、令和3(2021)年4月に原子力規制委員会において「廃止措置計画」が認可されました。また、令和3(2021)年6月に県及び立地町である楡葉町、富岡町において安全確保協定に基づく廃止措置計画に係る事前了解を行い、廃炉作業が開始されました。

■ 廃止措置計画

2021.6



- 長期にわたる福島第二原子力発電所の廃炉作業は、並行して実施される福島第一原子力発電所の廃炉作業に影響がないよう計画的・円滑に進められる必要があります。
- 県は、福島第二原子力発電所の廃炉作業の安全監視を行っていく必要があります。

2 地方創生の現状と課題

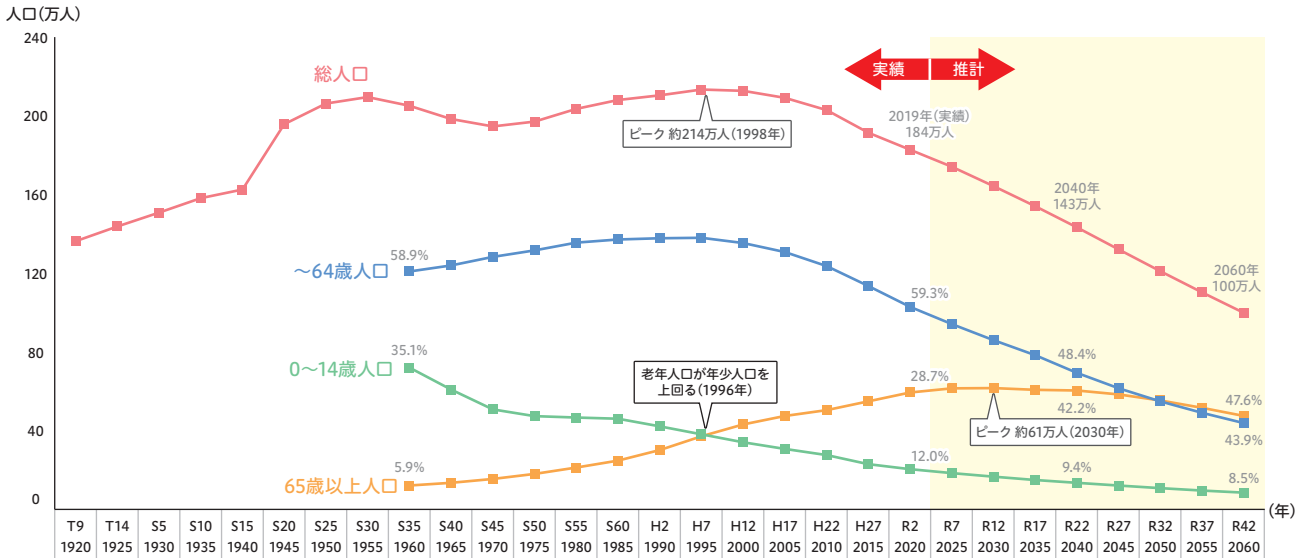
(1) 総人口の推移と将来推計

福島県の人口は、約 183 万人（令和 2（2020）年 10 月 1 日現在の人口推計）で、平成 10（1998）年 1 月（人口ピーク：約 214 万人）以降、減少が続いています（図表 1）。

人口ピラミッドの推移を見ると、人口構造の変化により、形が**つぼ型**に変化し、令和 22（2040）年の推計では、**逆三角形**に近い**つぼ型**になる見込みです（図表 2）。

〈図表1〉

福島県の人口推移

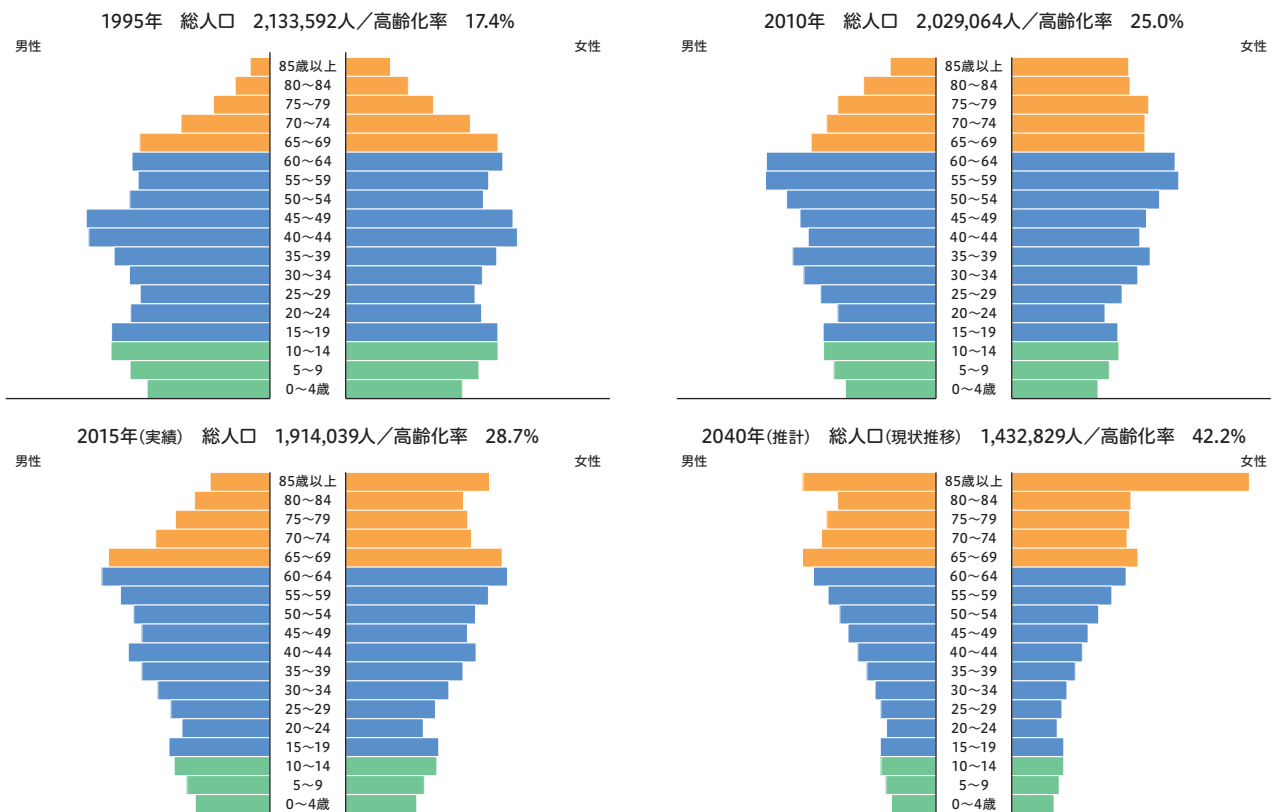


(実績値=10/1時点)

出典:総務省「国勢調査」を元に令和2(2020)年以降福島県による推計

〈図表2〉

福島県の人口ピラミッド



出典:総務省「国勢調査」及び福島県による推計

(2) 人口減少が地域社会に与える影響

① 就業者と所得の減少

本県では、1990年代から生産年齢人口（15～64歳人口）が減少しています。

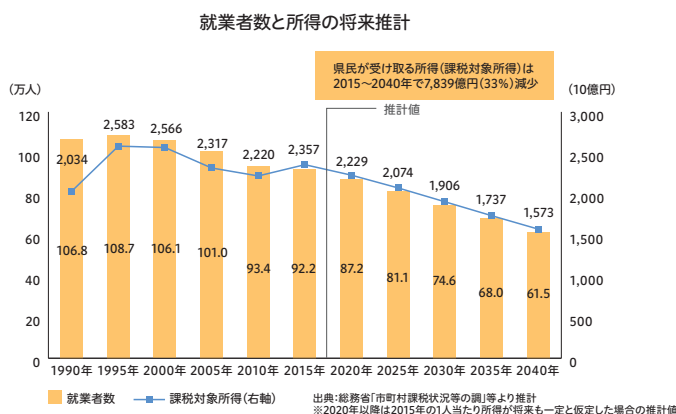
これに伴い、就業者数も平成7（1995）年の108.7万人をピークに減少傾向にあります。これまでのように人口減少が継続した場合、令和22（2040）年には、就業者数は61.5万人になるものと予想されます。

また、人口減少に伴い就業者の減少が続けば、県民全体が受け取る所得も減少します。

平成27（2015）年に約2.4兆円あった所得は、令和22（2040）年には約1.6兆円に減少（平成27（2015）年と比較して0.8兆円の減少）するものと推測されます（図表3）。

これらの影響により、例えば、地域の商店街、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等において、店舗の数の減少や営業時間の短縮など、これまでの便利なサービスを維持できなくなることも予想されます。

<図表3>



② 地域コミュニティへの影響

少子化や働き世代の減少により、地域の伝統的な文化や祭りなどの担い手とこれを受け継ぐ若者たちが少なくなれば、これまで県内で維持されてきた地域コミュニティが衰退するおそれがあります。あわせて、町内会や自治会、消防団などの共助機能の維持が困難になります。

③ 社会保障、行財政運営への影響

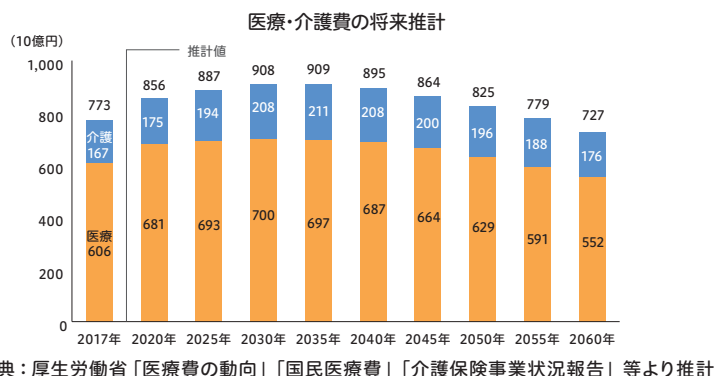
65歳以上の人口は令和12（2030）年まで、75歳以上の人口は令和17（2035）年まで増加するものと予想され、医療・介護費も増加を続けるものと推測されます（図表4）。

社会保障費が増加する一方、これを支える世代（主に生産年齢人口）が減少するため、一人当たりの社会保障費の負担は増加していきます。それが過度な負担になれば社会保障制度そのものが維持できなくなるおそれもあります。

また、就業者の減少や社会経済活動の縮小は、行財政にとっては収入減少の要因となります。一方で、高齢化の進行に伴う社会保障関連の支出増加や、老朽化が進む社会インフラの維持・更新の支出が増加すると予想されています。

このため、今後の行財政の運営においては、限られた財源と職員の中でも行政が十分な役割を果たせるよう取組を進めていくことが必要です。

<図表4>



(3)「福島県人口ビジョン」について

福島県人口ビジョン（平成 27（2015）年 11 月策定（令和元（2019）年 12 月更新））は、これまでの本県の人口の現状及び将来の姿を示し、人口減少問題について県民の皆さんとの認識の共有を図るとともに、今後の本県の地方創生の目指すべき方向性を示すため、作成しました。

本ビジョンでは、人口の自然増対策と社会増対策を両面で進め、令和 22(2040)年に福島県総人口 150 万人程度の維持を目指すこととしています。



(※) 2040 年に、合計特殊出生率が県民の希望出生率である 2.11 となるよう実現を目指す

(4) 福島における地方創生の課題について

本県の人口減少対策、地方創生の主な課題は以下のとおりです。

（以下の項目は、ふくしま創生総合戦略（※）（令和 2（2020）～ 6（2024）年度）から抜粋）

【ひと（分野）】

- 未婚化・晩婚化・晩産化等の進行により子どもの数が減少しており、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりに引き続き取り組むとともに、次代を担う子ども・若者の希望をかなえられるよう魅力的な教育環境の整備に取り組む必要がある。
- 県民の健康指標が全国と比較して低い状況（メタボリックシンドローム該当者率ワースト 4 位（R 元特定健診データ））であり、食・運動・社会参加による県民運動としての更なる健康づくりの推進が必要である。

【しごと（分野）】

- 生産年齢人口の減少などにより本県の就業者数は減少傾向にあり、あらゆる分野で人手不足が顕在化している。
- 進学・就職期の若者（20～24 歳）の東京圏への流出の割合が大きく、若者の県内定着や県外からの還流を促進するため、安定した雇用の場づくりなどを進めていく必要がある。
- 社会活力の維持と持続的な経済発展のためにも、高齢者や女性など多様な人材の就業支援や働きやすい職場環境づくりなどにより労働人口を確保する必要がある。

【暮らし（分野）】

- 過疎化の進行により、買い物や医療、交通など、日常生活に必要なサービスの維持が困難となるおそれがあり、日常生活の利便性向上に向けて、買い物や地域医療、教育に加え、交通ネットワークの維持への取組を進める必要がある。
- 人口減少などに伴い、まちの中心である小中学校の廃校や商店街の衰退、空き家の増加などにより、地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあり、コミュニティ維持のための交流拠点づくり等の持続可能なまちづくりの推進が必要である。

【人の流れ（分野）】

- 本県への定住・二地域居住世帯は、震災後に落ち込んだものの、その後増加を続けており、引き続き、本県の高いポテンシャルをいかした移住・定住対策を進めていく必要がある。
- 震災以降、本県へ理解、関心、支援を寄せてくださる企業・大学・自治体等との“ご縁”を大切にし、つながりを強化させ、復興と創生の推進に向けて連携・共創による取組を進める必要がある。

(※) ふくしま創生総合戦略は、福島県人口ビジョンで掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、まち・ひと・しごと創生法第 9 条の規定に基づき策定しました。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

3 横断的に対応すべき課題

(1) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成 23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震により、県内の 11 市町村で震度 6 強が観測されました。

また、相馬港では、9.3 メートル以上の大津波が観測され、浜通り沿岸全域が津波被害に襲われるなど、地震・津波により多数の人命が奪われました。

県内全域での住家被害、産業・交通・生活基盤の壊滅的被害が発生し、公共土木施設等の被害は、約 6,294 億円に及びました。

また、令和 3 (2021) 年 2 月には、福島県沖を震源とする地震が発生しました。これは東日本大震災の余震とみられ、マグニチュード 7.3、県内 3 市町で最大震度 6 強という激しい地震で、家屋を始め、高速道路、国・県道や港湾、漁港、農業用ため池など、県内各所に大きな被害をもたらしました。

今後、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や、南海トラフ地震、首都直下地震などの発生が切迫しており、事前の備えが重要となります。

さらに、近年、気象災害が頻発化・激甚化しており、本県においても、大きな被害がもたらされています。令和元 (2019) 年 10 月の令和元年東日本台風等においては、県内で初めて大雨特別警報が発表され、広範囲に記録的な豪雨となりました。県内の主要河川及びその支流では、河川の氾濫が発生し、台風を直接の原因とする死者は 32 名となりました。住家被害が、全壊 1,434 棟、半壊 12,010 棟に上る (令和 3 (2021) 年 8 月 10 日現在) 甚大な被害となり、県内の全市町村で避難所が開設され、ピーク時の避難者数は 2 万人を超えました。この台風から 2 週間後にも低気圧の影響のため、浜通りを中心に非常に激しい雨となり、更に被害が広がりました。東日本台風及びその後の大雨に伴う公共土木施設等の被害額は、約 928 億円に及び、台風等の降雨で受けた被害として過去最大規模となりました。

これまで、平成 23 (2011) 年 7 月の新潟・福島豪雨や平成 27 (2015) 年 9 月の関東・東北豪雨において会津地方を中心に大きな被害が発生するなど、県内において、風水害・土砂災害の被害が発生しています。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組をより一層加速させるとともに、流域に関わるあらゆる関係者が、主体的に防災・減災に取り組み、強く、しなやかな社会を構築する必要があります。

このように、様々な災害リスクを抱える本県においては、人命の保護が最大限図られ、被害が最小化することを目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靱化の取組を推進し、速やかに復旧・復興のステージに移ることができるよう取組を実施する必要があります。

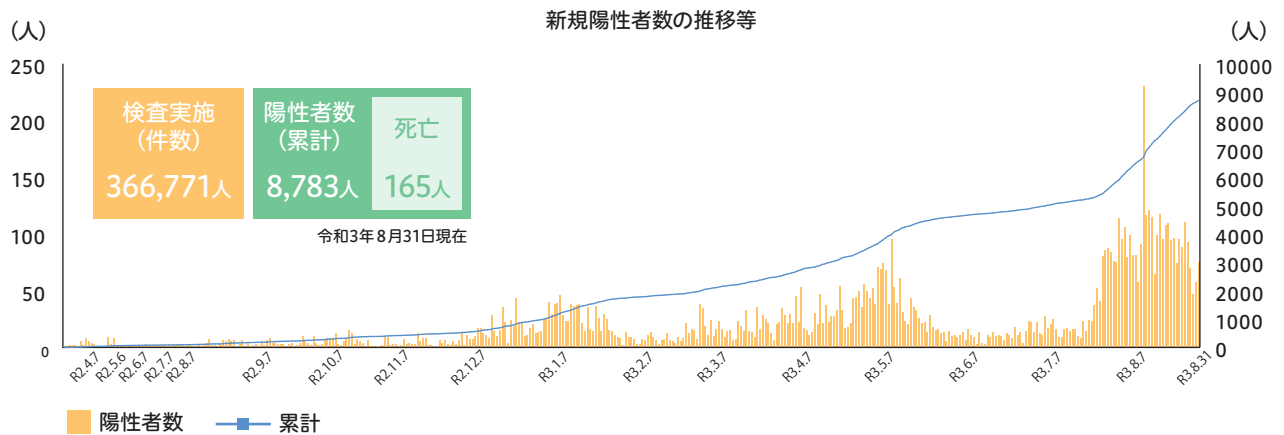


(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年1月に国内で初めての感染者が確認され、本県においては同年3月7日に初めて感染者が確認されました。

これまでに世界全体では約2億1,708万人、日本国内で約147万人、**本県で8,783名の感染者が確認**されており（令和3（2021）年8月31日現在）、本県を含む全国・世界で感染拡大が続いています。



○新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は県民生活に大きな影響をもたらしており、感染拡大防止のための手洗い・咳エチケット・マスク着用の徹底、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避といった基本的な感染対策の継続や、時差出勤、在宅勤務の活用など「新しい生活様式」の実践・定着が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は経済にも大きな打撃を及ぼしており、日本国内では、令和2（2020）年の実質GDPの成長率が前年比で4.8%減少したほか、県内経済においては、米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷、大幅に売上げが伸びていた県産農産物の輸出への打撃など商工業・農業への影響を始めとして、観光目的宿泊者の減少や解雇等見込労働者の増加などの影響も見られています。

さらに、東日本大震災・原子力災害という未曾有の複合災害に加えて、令和元年東日本台風等による甚大な被害、新型コロナウイルス感染症への対応、令和3（2021）年2月福島県沖地震からの復旧など、本県は幾重もの災害に見舞われており、これまで復興に取り組んできた県民の心が折れかねない状況にあります。

◆復興の取組への影響（県内）

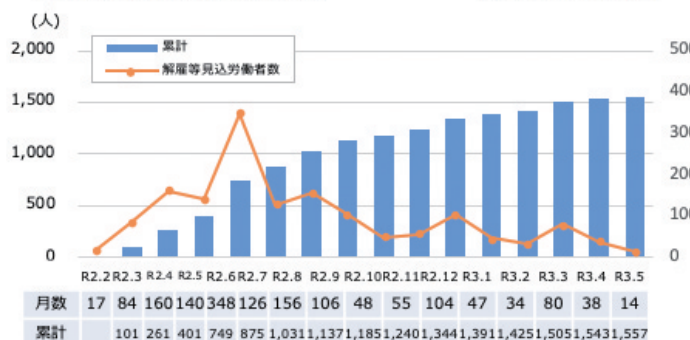
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック聖火リレーの延期、本県での野球・ソフトボール競技を無観客で開催
- 施工業者の休業などによる、復興に係る工事等の休止や工期の延長
- 訪問の見合わせなどによる被災者支援活動の制限
- 県境をまたぐ移動の自粛による観光客、交流人口の減少
- 商工業・農業への影響
 - ・米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷
 - ・大幅に売上げが伸びていた農産物の輸出に大きな打撃
 - ・再開した事業者の大幅な売上げの減少
- 令和2年年間観光目的宿泊者 前年比38.9%減
- 令和2年年間外国人延べ宿泊者数 前年比69.9%減

■雇用等への影響

- ・4月有効求人倍率1.24倍（前月-0.02ポイント:福島労働局R3.5.28）
- ・4月新規求人倍率1.77倍（前月-0.10ポイント:福島労働局R3.5.28）
- ・関連倒産 16件（東京商工リサーチR3.3.10）

<解雇等見込労働者数の状況>

【福島労働局 R3.5.28】



○県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題

①従来の課題の顕在化・加速化

【概要】

- これまでも解決や進展が求められてきた課題が新型コロナウイルス感染症によって顕在化
- 新型コロナウイルス感染症がなかった場合に比べて数年～十数年の時間が短縮化（加速化）

【詳細】

(新型コロナウイルス感染症によって起きた変化)

- | | | |
|---|---|--------------------|
| ● 3密回避・非接触・各種申請等のために、テレワーク、診療・授業や行政手続のオンライン化を急速に進める必要 | → | (見えてきた課題)
デジタル化 |
| ● 感染リスクが大都市圏と比べて低いことをきっかけに、地方の価値が見直される | → | 移住・定住 |
| ● 運動不足や医療機関の受診控え、メンタル不調、自殺者数（特に女性）の増加 | → | 心身の健康 |
| ● 女性の雇用・所得への影響、育児・介護の負担増加、DV・自殺者数の増加 | → | ジェンダー平等(男女共同参画) |
| ● 若者を中心とする失業率の上昇、宿泊業・飲食サービス業などの売上の減少 | → | 働く場所の確保 |
| ● 休校措置をきっかけに、家族のために休みを当たり前にとることができる必要性の高まり | → | 働き方改革 |
| ● 大消費地の需要減により販売減。新たな販売先確保や県内で経済を支える必要 | → | 地産地消 |
| ● 失業や出会いの場の減少で婚姻率・出生率が低下し、少子化が一層加速化するおそれ | → | 結婚・出産・子育て |
| ● 休校措置による子どもたちの学力低下のおそれやコロナ禍における子どもたちの心のケアの必要性 | → | 教育 |

②「身体的距離の確保」という新たな視点

【概要】

- 人と人の間の距離（身体的距離）の確保という新しい視点
- 交流機会の減少、高齢者の孤独化といった人とのつながりが希薄化
- 身体的距離の確保が難しい対面中心の分野の存在と社会経済活動との両立の難しさ

【詳細】

(新型コロナウイルス感染症によって起きた変化)

- | | | |
|---|---|-------------------------|
| ● 身体的距離の確保により人とのつながりが希薄化 | → | (見えてきた課題)
人のつながりの希薄化 |
| ● 非対面・非接触により社会的立場の弱い方が必要な支援を受けられず、孤立・孤独化 | | |
| ● 身体的距離の確保が難しい分野（医療・介護・福祉・教育・保育等）の維持と労働力の確保の取組が必要 | → | 対面中心の分野における対応 |
| ● 身体的距離の確保と飲食店や観光・娯楽等、雇用の維持にもつながる社会経済活動の両立の難しさ | | |

③切れ目なく取り組むべき課題

【概要】

- コロナ禍においても「復興・創生」「防災・減災」は切れ目なく取り組むべき課題
- 感染への不安から、感染者等への偏見・差別による分断が発生
- 新型コロナウイルス感染症等と近年頻発化・激甚化する自然災害が同時発生した場合に感染リスクが増大

【詳細】

(新型コロナウイルス感染症によって起きた変化)

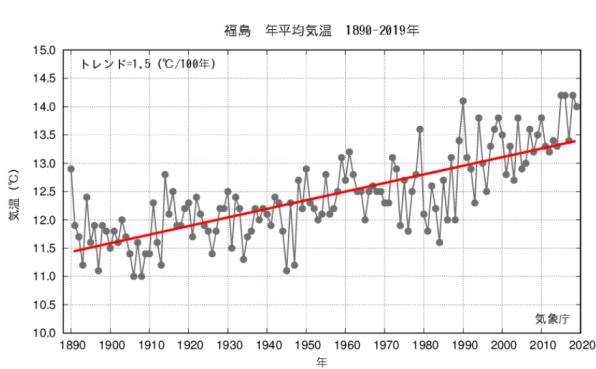
- | | | |
|---|---|--------------------|
| ● 東日本台風、新型コロナウイルス感染症等幾重の災害に見舞われ、復興・創生に取り組んできた県民の心が折れかねない状況 | → | (見えてきた課題)
復興・創生 |
| ● 新型コロナウイルス感染症を含む新型コロナウイルス感染症と近年激甚化・頻発化する自然災害が同時に発生した場合に避難所での感染拡大リスクが高まるおそれ | → | 防災・減災 |

(3) 地球温暖化対策

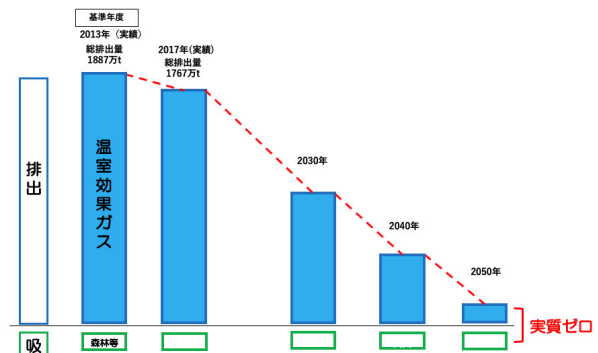
近年、地球規模での温暖化問題が顕在化し、大規模な気象災害等が頻発するなど、気候変動に対する危機感は世界中に広がっています。本県においても令和元年東日本台風等による多大な被害が発生しています。

そのような中、地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において、世界共通の長期目標として、産業革命以降の平均気温の上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが示されたところであり、日本においても、令和2（2020）年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指すことが表明されました。

地球温暖化問題は、私たち一人一人にとって避けることのできない、喫緊の課題です。本県においても、令和3（2021）年2月に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、全県的な機運を醸成しながら、オールふくしまで地球温暖化対策の一層の強化、推進に取り組んでいく必要があります。



本県の年平均気温の推移



カーボンニュートラル実現のイメージ

(4) デジタル変革（DX）の推進

本県では、新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」という。）の影響分析を行い、新型感染症によって、デジタル化や移住・定住、心身の健康、働き方改革など、従来の課題の顕在化が一気に進んだこと、新しい生活様式の中でも人とのつながりを大切にしながら、対面に代表されるアナログ的手法とデジタル技術を活用した手法の組み合わせの最適化を図る必要があること、そして、コロナ禍にあっても本県の復興・創生を切れ目なく進めていく必要があることを明らかにしました。

また、国においても、行政手続のオンライン化の遅れなど様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定や「デジタル社会形成基本法」の制定などデジタル化の動きが進んでいます。

本県は、東日本大震災からの復興・再生、地方創生・人口減少対策の2つを柱として県づくりを進めてきました。

今般の新型感染症や近年頻発化・激甚化する自然災害などの新たな脅威及び複雑・多様化する行政課題やニーズへの対応等で、デジタル変革（DX）を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靱化を図り、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを進めていく必要があります。